# 令和８年度第１回広島市障害者自立支援協議会　議事要旨

## １　開催日時

令和８年８月２１日（金）１９時００分～２０時３０分

## ２　開催場所

中区地域福祉センター　５階　大会議室

## ３　出席委員

船津委員、西村委員、河口委員、原田委員、竹本委員、正木委員、児玉委員、阿部委員、髙本委員、川尻委員、江本委員、山田委員、西河内委員、彌政委員、末弘委員、岡野委員、藤田委員

## ４　内容

⑴　新委員の紹介及び座長の選出
⑵　広島市における障害者相談支援体制と障害者自立支援協議会について
⑶　議題⑴ 地域生活支援拠点等の機能強化について（公開）
⑷　議題⑵ 安佐南区障害者相談支援事業所の公募について（公開）
⑸　議題⑶ 精神障害者地域支援部会の実施報告について（非公開）
⑹　議題⑷ 障害者虐待の現況について（非公開）

## ５　非公開の理由

個人情報に該当するため。

## ６　傍聴人の人数

０名

## ７　資料

- 資料１　　広島市障害者自立支援協議会委員名簿
- 資料１別紙　広島市障害者自立支援協議会要綱
- 資料２　　広島市における障害者相談支援体制と障害者自立支援協議会について
- 資料３　　地域生活支援拠点等の機能強化について
- 資料４　　安佐南区障害者相談支援事業所の公募について
- 資料５　　精神障害者地域支援部会実施報告について
- 資料５別紙　広島市精神障害者アウトリーチ支援事業モデル実施の報告について
- 資料６　　障害者虐待の現況について（報告）

## 6　議事要旨

⑴　新委員の紹介及び座長の選出

事務局より新委員を紹介した後、委員の互選により、船津委員を座長とすることに決定した。

⑵　広島市における障害者相談支援体制と障害者自立支援協議会について

－事務局より資料２について説明－

（委員１）

・各区で話し合われている課題や広島市の相談支援体制に関する課題をこの場に上げ、皆さんに検討いただけるようにしていきたい。

（委員２）

・医療的ケアが必要な重症心身障害児者や高度行動障害のある方が地域で生活できる場を広げるためには、支援者の数と質を確保することが必要である。支援者のスキルアップに向け、市と事業所が同じ方向性で取り組んでいけたら良い。

（委員３）

・障害のある子どもを安心して預けられる先がないという声をよく聞くので、職員のスキルアップに取り組んでもらいたい。

（事務局）

・職員のスキルアップに対する市の支援として、事業所に勤務している人が相談支援専門員等の資格を取得した場合や強度行動障害支援者養成研修を修了した場合に一定の補助金を交付する制度がある。

・今後も、障害児者とその家族が安心して事業所を利用いただけるよう、国の動向を踏まえながら対応していきたい。

⑶　議題⑴ 地域生活支援拠点等の機能強化について（公開）

－事務局より資料３について説明－

（委員４）

・面的整備を進める上で各区の登録事業所数に差が出ないようにする必要があると思うが、現時点でアンケート調査から把握する傾向があれば教えてもらいたい。

（事務局）

・現時点では傾向の分析までは行っていない。今後登録を開始した段階で、各区のバランスも注視しながら必要であればこちらからも声掛けしていきたい。

（委員４）

・今後届出に関する要綱を制定するとのことだが、現時点でどういった登録要件を想定されているか教えてもらいたい。

（事務局）

・登録要件については、登録事業者であることの運営規程への掲載、ホームページでの公表等、国が示す基準を基に整備していく予定である。

（委員１）

・地域でコーディネーターとしての役割を果たしている人材が他にもいるかもしれない。今後この場で協議しながら、加算として報酬を得られる体制を目指していければ良いと思う。

（事務局）

・加算体制に移行する場合、加算の要件を満たす事業所がどの程度あるのか、現在のコーディネーターの役割をどのように維持していくか等整理する課題がある。当面は現行の体制としつつも、国や他都市の動向を注視しつつ、引き続きより良い体制について検討したい。

（委員５）

・障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援事業所には得意分野と苦手分野があり、地域生活支援拠点等色々な業務が入ってきた時に本当に対応できるのか、という疑問がある。業務のバランスについて整理してもらいたい。

⑷　議題⑵ 安佐南区障害者相談支援事業所の公募について（公開）

－事務局より資料４について説明－

（委員５）

・相談支援事業を継続するため、相談支援体制の整備と共に、相談支援専門員同士がしっかり相互に連携し、協力し合える体制を作っていく必要があると思う。

（委員１）

・障害者相談支援事業所や障害者基幹相談支援センターへ永続的に職員を配置することや、三障害全てに対応することの負担は大きく、今後の相談支援体制の在り方について見直さなければならない時期に来ていると思う。

（委員６）

・事業所同士で職員を取り合っているような状況があり、人員の確保という問題は大きい。

・相談支援専門員をしっかり育てて増やしていく必要がある。どうすれば相談支援専門員になってもらえるのか、質を上げていくためにはどうすれば良いのかということをこの場で協議できるようになれば良い。

（委員７）

・この公募に応募する法人の見込みはあるのか。

（事務局）

・応募に向け前向きな姿勢を示す法人はいる。なお、今後応募資格に該当する全ての法人に公募の情報提供を行うこととしており、複数の応募があれば内容で競争することになる。

⑸　議題⑶ 精神障害者地域支援部会の実施報告について（非公開）

－事務局より資料５及び資料５別紙について説明－

（委員８）

・私たちが本当に望んでいたアウトリーチ事業がやっと実現し喜んでいる。まだモデル事業ということなので、これを全区に広げて継続的に進めてもらいたい。

（事務局）

・今後全区で実施できるように調整を進めていきたい。

（委員２）

・全区展開するに当たり、介入が必要なケースが何件あるのか、対応できる医師が確保できるのかという量的なアセスメントと実施に向けた具体的な方策が課題になってくるように感じた。

（事務局）

・介入が必要と思われる方は区役所で把握している限り全区で１００名程度存在する。課題としては、訪問できる医師等の確保が難しいことなどがあり、現在、全区展開に向け、関係団体等に協力依頼を行っているところである。

（委員５）

・今後、地域包括支援センターとの連携といったことも考えられるか。

（事務局）

・事業が広がっていけば、随時情報提供や依頼を行っていこうと考えている。

⑹　議題⑷ 障害者虐待の現況について（非公開）

－事務局より資料６について説明－

（委員７）

・精神科病院に入院中の方から、虐待を受けているという訴えと共に退院請求される事例はあるか。

（事務局）

・そうした事例はよくある。

（委員７）

・入院中の方から虐待の訴えと退院請求があった場合、虐待に関する事実確認の初動はどのようになっているのか。

（事務局）

・精神科病院内での事案であれば、精神保健福祉課が対応する。場合によっては事実確認のため病院へ出向くこともある。

（委員１）

・虐待に該当しないような問合せや相談にきちんと対応し分析することで障害者の方々や周囲の方々の生活が良くなると思う。養護者による虐待だけでなく、施設従事者による虐待等の通報内容とその後の対応等についても紹介してもらいたい。

・以前はどのような通報があったか等を専門家の委員を交えて協議していたと記憶している。共通の課題が出てくると思うため、今後そのような機会があればお願いしたい。